

入札公示

下記のとおり一般競争入札に付します。

2010年2月17日

財団法人 自動車リサイクル促進センター

記

1. 競争入札に付する事項

1-1. 件名と数量

次期自動車リサイクルシステムコンタクトセンターの業務委託先選定にかかる
コンサルタント等の役務一式

1-2. 業務予定期間

(1) 2010年6月～2011年3月

(2) 2011年4月～2011年12月(予定)

1-3. 納入場所

財団法人 自動車リサイクル促進センター 情報管理部

1-4. 入札方法

本件は、入札書及び技術等の提案書を持参あるいは郵送にて受け付ける。
入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、
入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当
該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をも
って落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者である
か免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金
額を入札書に記載すること。

1-5. 競争入札への参加方法

(1) 参加表明

競争入札に参加を希望する者は、次の書類を財団法人 自動車リサイクル促進セン
ター（以下、JARC）が指定する場所に提出して参加を表明しなければならない。

①JARCが指定する書式による参加表明書および参加希望者申告書

②法人の場合は、3ヶ月以内に発行された登記簿謄本または抄本を添付すること。

個人の場合は、3ヶ月以内に発行された住民票等の写しを添付すること。

なお、JARCから提出書類に関し説明を求められた場合は応じなければならない。

③会社案内等、概要が分かるものがある場合は添付すること。

(2) 提出期限

2010年3月9日(火)必着

(郵送の場合は当日必着、持参の場合は当日17時まで)

(3) 提出場所

財団法人 自動車リサイクル促進センター 情報管理部

〒105-0012 東京都港区芝大門一丁目1番30号 日本自動車会館11階

2. 競争参加資格

2-1. 一般条件

次の(1)～(7)に該当しない者であること。ただし、3年を経過している場合は、JARCの審査のうえ、認定、通知するものとする。

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者および反社会的勢力に該当する者
- (2) JARCとの契約の履行に当たり故意に不正な行為をし、または正当な理由がなくして契約を履行しなかった者
- (3) 公正な競争の執行を妨げた時または、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (4) 落札者が契約を結ぶ事または、契約者が契約を履行することを妨げた者
- (5) 上記(1)から(4)の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結または契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (6) 自動車リサイクルシステムコンタクトセンター運営管理業務を受託または、今後応札を予定する法人および個人
- (7) 前号における法人および個人から入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係または、人的関係^(注1)がある法人および個人

(注1) 資本関係または人的関係とは、以下の①から③のいずれかに該当する場合とする。

①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社(商法第211条の2第1項及び同条第3項の規定による子会社をいう。以下同じ。)または子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社(以下「更生会社」という。)または民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- a. 親会社(商法第211条の2第1項及び同条第3項の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合
- b. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、a.については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- a. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

- b. 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項または民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - ③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- その他上記①又は②と同視しうる資本関係または、人的関係があると認められる場合

2-2. 特定条件

コールセンター分野および事務処理分野にかかる調達業務、業務品質の維持／向上を含む運営管理全般の企画提案と改善経験を有し、同分野の専任技術者の配置ができること。

2-3. 競争参加資格の欠格

競争参加を表明した者が上記2-1. 一般条件および2-2. 特定条件に鑑み、JARCが競争参加資格を満たしていないと判断した場合、本入札には参加できないものとする。この場合、JARCは別途、その旨を通知するものとする。

2-4. 入札者の義務

- (1) 本業務に携わる者は、個人情報等の管理を適正かつ厳格に行うこと。また、業務の遂行を通じて知り得た情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
- (2) 第三者（関連会社を含む）への再委託はできない。ただし、JARCが予め承諾した時には、この限りではない。再委託が承諾されたときは、受託者は再委託先に対して本業務に係る一切の義務を遵守させるものとする。再々委託についても、上記と同様とする。
- (3) 競争入札参加者は、提出した入札書・提案書等について説明を求められた場合は、速やかに説明しなければならない。

3. 今後の予定

3-1. 入札説明会 : 3月12日(金)

場所 : 財団法人自動車リサイクル促進センター 会議室

3-2. 入札書、提案書の提出期限 : 4月2日(金)

受領場所 : 財団法人自動車リサイクル促進センター 情報管理部

3-3. 応札プレゼンテーション(応札者からJARCへの提案) : 4月7日(水)

3-4. 選定結果通知発送 : 5月17日(月)

(入札結果は、落札者の商号又は名称をJARCのホームページでも公表するものとする。)

3-5. 契約締結 : 6月15日(火)

なお、日程に変更が生じた場合は、参加表明者に別途連絡する。

4. その他

4-1. 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

4-2. 入札保証金及び契約保証金
免除する。

4-3. 入札の無効
競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

4-4. 応札プレゼンテーション実施担当者
提案書の説明を行う際は、可能な限りプロジェクト統括責任者等の作業従事予定者が行うこと。

4-5. 契約書の作成
落札者は、本役務の契約書を JARC と協議のうえ、作成する。 契約期間は、1. 競争入札に付する事項 1-2. 業務予定期間に記載の期間で契約することをあらかじめ了承のこと。(ただし、1. 競争入札に付する事項 1-2. 業務予定期間 (2) 2011年4月~2011年12月(予定)については、落札者によって業務範囲が変更となる場合があるため、留意しておくこと。)

4-6. 支払い条件
上記1. 競争入札に付する事項にある1-2. 業務予定期間ごとに検収し終了後に支払いを予定しているが、月額支払等それ以外の支払い方法を希望する場合は、別途提示すること。

なお、法人運営上の制約により、希望の方法で対応できない場合があることをあらかじめ了承し、調整に応じること。

また、契約額の請求については、JARC が指定する按分率により、運用法人毎に請求書を作成する必要があることに留意すること。

4-7. 契約者情報

〒105-0012 東京都港区芝大門一丁目1番30号 日本自動車会館11階
財団法人 自動車リサイクル促進センター 理事長 郡 篤 孝

〒105-0012 東京都港区芝大門一丁目1番30号 日本自動車会館16階
一般社団法人 自動車再資源化協力機構 代表理事 宍戸 和也

4－8．落札者の決定方法

総合評価をもって落札者を決定する。(総合評価落札方式)

なお、落札者となるべき者の入札書および提案書について、JARC が要求する業務仕様が満たされないおそれがあると認められた場合または、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、本件に関する各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も数値が高い者を落札者とすることがある。

4－9．競争入札に関する問合せ先

質問等を行う必要がある場合には、次のメールアドレス宛に質問等を送信後、電話で確認すること。なお、回答期日については、質問者が希望する日までに回答できない場合がある。

財団法人 自動車リサイクル促進センター 情報管理部

担当者 : 山中、森田、田中

E-Mail : cc-j@jarc.or.jp

TEL : 03-5733-8303

件名 : 【入札】入札にかかる質問等について

以上